

郡山市災害対策本部

本部長 郡山市長 原 正 夫 様

東日本大震災からの
市民生活復興に向けた提言書
(第 3 回)

郡 山 市 議 会 議 長 熊 谷 和 年

郡山市議会 3.11 震災市民生活復興対策本部
本 部 長 渡 辺 隆 弘

去る 3 月 11 日に発生した「東日本大震災」から 3 カ月が経過しようとしておりますが、その損害は現在も日を追うごとに大きくなっております。特に、東京電力福島第一原子力発電所事故の収束の見通しが未だ立っておらず、市民は放射線に対し不安な日々を過ごしており、依然として安全・安心な市民生活の再建には至っておりません。

市当局におかれましては、今日まで、原市長を中心に、復興に向け様々な施策を打ち出すなど、誠心誠意ご尽力頂いていることに、心より敬意を表し感謝申し上げます。

このような中、本市議会对策本部においては、過去 2 度にわたって提言をしてまいりましたが、復興が進むにつれて新たな課題が顕在化してきたことから、農業・商業・工業・観光がバランス良く発展してきた、魅力あふれる我が市本来の姿を一刻も早く取り戻すことを切に願い、市当局に対し、第 3 回目の提言をいたします。

平成 23 年 5 月 31 日

○ **原子力災害について**

- ・放射線に関する正しい知識を啓発するため、市独自にアドバイザーを設置するなど、住民の不安解消に努めること。
- ・スポーツ施設をはじめとする屋外公共施設についても、継続的に放射線量測定を行い公表すること。
- ・モニタリングの対象とならない井戸水等についても、必要に応じ検査を受けることができるような措置を講じること。

○ **被災者の支援について**

- ・広く市民の住宅再建や生活再建に資するため、更なる支援策の拡充を講じること。
- ・子どもたちへの震災の影響が懸念されることから、メンタルヘルスケアには特段の配慮をすること。

○ **教育環境について**

- ・酷暑期間の学校教育活動の実施にあたっては、放射線量に関するきめ細かな検証を行い、学校生活に支障がないよう十分な措置を講じること。

○ **農業について**

- ・震災により被害を被った農地等の復旧に対し、一日でも早く元の営農活動ができるよう十分な指導を行うなど万全な対策を講じること。

○ **商工業について**

- ・復興事業に関しては、市内の事業者へ優先的に発注すること。
- ・働く環境確保のため、雇用助成制度をさらに拡大するよう、国に対し強力に働きかけること。

○ **公共施設の復旧について**

- ・ 行政サービスの正常化を図るため、市の拠点となる市役所本庁舎の復旧の方針を早急に示すこと。
- ・ 市民文化の殿堂であり、「音楽都市郡山」を発信するための最重要施設である市民文化センターの復旧の方針を早急に示すこと。
- ・ 社会教育、スポーツの中核施設である中央公民館・中央図書館・総合体育館の復旧の方針を早急に示すこと。

○ **復興特区制度について**

- ・ 本市のいち早い再建のため、復興特区制度を速やかに創設するよう、国に対し強力に働きかけること。